

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月10日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)
【会社名】	株式会社トーホー
【英訳名】	TOHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 裕一
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 大野 兼只
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 大野 兼只
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第58期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高(百万円)	44,429	44,477	183,084
経常利益(百万円)	900	829	2,931
四半期(当期)純利益(百万円)	459	373	1,248
純資産額(百万円)	21,203	21,686	21,794
総資産額(百万円)	81,205	81,078	73,562
1株当たり純資産額(円)	393.54	401.24	401.26
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.55	6.91	23.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	26.0	26.7	29.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,387	937	3,281
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,437	473	1,365
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,546	3,403	1,479
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	8,467	8,276	4,407
従業員数(人)	1,954	1,968	1,926

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第59期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	1,968 (2,163)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマー等は、外数で()内に記載しております。
2. 嘱託・パートタイマー等の人数は、当第1四半期連結会計期間の期中平均(1日8時間勤務換算)の数値を用いて算出しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	33 (34)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマー等は、外数で()内に記載しております。
2. 嘱託・パートタイマー等の人数は、当第1四半期会計期間の期中平均(1日8時間勤務換算)の数値を用いて算出しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1)仕入の状況

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	前年同四半期比(%)
ディストリビューター事業(百万円)	24,183	100.3
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	7,319	99.1
食品スーパー事業(百万円)	4,578	95.3
その他事業(百万円)	108	24.2
合計(百万円)	36,189	98.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2)販売の状況

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	前年同四半期比(%)
ディストリビューター事業(百万円)	27,655	102.0
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	9,473	99.8
食品スーパー事業(百万円)	6,507	93.5
その他事業(百万円)	841	97.8
合計(百万円)	44,477	100.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており、前年同四半期比は、同基準に準拠して算出したものを記載しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）におけるわが国経済は、緩やかな景気回復の兆候が見え始めておりましたが、企業を取り巻く経営環境や雇用状況、それに伴う個人消費などにつきましては依然として厳しい状況で推移いたしました。また3月11日に発生した東日本大震災の影響により、国内景気の先行きは見えにくい状況となっております。

当社グループが属します業務用食品卸売業界、食品小売業界におきましても、消費者の節約志向・低価格化志向の恒常化、東日本大震災による消費者マインドの低下など厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営3ヵ年計画「IMPACT 2011」の最終年度として、7つの重点施策に基づいた成長シナリオの実現を目指した取り組みを強化いたしました。

当第1四半期連結会計期間は、関東地区を中心に震災後の計画停電、イベントなどの自粛ムードの高まりもありましたが、㈱トーホーフードサービスのディストリビューター事業（業務用食品卸売事業）における新規得意先の獲得、既存得意先の深耕に加え、前期グループ入りした㈱トーホー・共栄が売上に寄与したことから、売上高は444億77百万円（前年同期比0.1%増）となりました。営業利益は7億60百万円（同2.7%減）、経常利益は8億29百万円（同7.9%減）、四半期純利益は3億73百万円（同18.6%減）となりました。

なお、2月2日に欧州を中心とした地域から高級食材の調達・販売を行う㈱A・I・（アイ）がグループ入りいたしました。これにより業務用食品卸売事業における品揃えを一層強化し、得意先の商品ニーズに幅広くお応えしてまいります。

セグメント別の概況については、次のとおりであります。

なお、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用に伴い、「ディストリビューター事業部門」に含まれている㈱宇都宮総合卸売センターを「その他事業部門」へ「区分」の変更を、「A - プライス事業部門」を「キャッシュアンドキャリー事業部門」に「名称」の変更を行っております。そのため、前年同期比は、前第1四半期連結会計期間の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

[ディストリビューター事業部門]

当事業部門におきましては、新規得意先の獲得、既存得意先の深耕を強化してまいりました。

外食ビジネスをトータルにサポートするための総合展示商談会につきましては全国6会場で開催するとともに、お客様の業態や地域ニーズに対してより細やかな提案を行うため、「デザート」や「夏食材&ピアメニュー」などといったテーマ別の展示商談会を27回開催いたしました。

また、商品面につきましては、安心・安全と美味しさを追求したPB（プライベートブランド）商品「イーストビー」の開発を進めるとともに、2月にグループ入りした㈱A・I・が直輸入する、フランス産生鮮食材の拡販に努めました。

以上の結果、当事業部門の売上高は、㈱トーホーフードサービスの同事業が堅調に推移したことに加え、前期新たに加入した連結子会社の売上寄与などもあり、276億55百万円（前年同期比2.0%増）となりました。なお、震災による関東地区を中心とした自粛ムードの高まりや観光客の減少などの影響もあり、営業利益は1億57百万円（同58.1%減）となりました。

[キャッシュアンドキャリー事業部門]

業務用食品現金卸売店舗「A - プライス」では、主要顧客となる中小の飲食店への提案を強化すべく、全店統一フェアとして「春の洋食ランチフェア」を企画し専門性の高い食材の提案を行うとともに、各地区でも地域特性に応じた品揃えを強化いたしました。また、業者会員への営業活動を強化し、既存顧客へのシェアアップを図りました。

なお、3月に今津店（兵庫県西宮市）を改装し、新たに「商談コーナー」を設け、店内提案営業の強化を図りました。

た。

以上の結果、当事業部門の売上高は、震災の影響による欠品もあり、販売促進が通常どおり行えなかったことから、94億73百万円（前年同期比0.2%減）となりました。なお、営業利益は売上総利益率の改善などにより、2億60百万円（同42.5%増）となりました。

〔食品スーパー事業部門〕

当事業部門におきましては、地域密着の食品スーパーとして、お客様に毎日のおかずをきちんと提供できる店作り
に、引き続き注力いたしました。

お客様の満足度を高めるため、夕方4時を2度目の開店と位置づけ、夕方以降来店されるお客様に作りたて・出来
立ての惣菜を提供する「1日2開店」を引き続き実施いたしました。

商品面につきましては、自社農園「トーホーファーム」の新鮮野菜や「コウノトリ育むお米」の販売など地産地
消を推進いたしました。また兵庫県の食品スーパーではトーホーストアのみ取り扱いとなる「近大マグロ」の解体
即売会、漁港から直送した鮮魚を販売する「鮮魚とれとれ市」などを開催しお客様にご好評をいただきました。

店舗につきましては、3月に塩屋北店（神戸市垂水区）、上高丸店（神戸市垂水区）の2店舗を新規に出店し、垂
水区のドミナントを強化いたしました。また、計画的な改装として、2月に垂水駅前店（神戸市垂水区）を実施いた
しました。

以上の結果、震災の影響による欠品もあり販売促進が通常どおり行えなかったこと、さらに前期に福岡地区5店舗
を事業譲渡したことなどにより、当事業部門の売上高は、65億7百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益は86百万
円（同85百万円増）となりました。

〔その他事業部門〕

当事業部門におきましては、「品質管理代行サービス」の販売拡大や、㈱キューサイ分析研究所との連携強化、
「食の安心情報サービス」での新規顧客獲得など、食の安心・安全に関するサービスの強化に努めました。また、総
合建設請負業の㈱神戸営繕・神戸コンフォーム㈱では、グループ内の計画的出店・改装・修繕ニーズに迅速かつ
ローコストに対応しております。

以上の結果、当事業部門の売上高は、前期に㈱大辰水産、ダイタツ㈱を解散した影響などにより、8億41百万円（前
年同期比2.2%減）、営業利益は2億55百万円（同15.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ、75億16百万円増加し、810億78百万円となりま
した。主に増加したのは「現金及び預金」の増加18億57百万円、「有価証券」の増加17億61百万円、「商品及び製
品」の増加14億84百万円、「受取手形及び売掛金」の増加15億39百万円です。

負債は、前連結会計年度末と比べ、76億24百万円増加し、593億92百万円となりました。主に増加したのは「短期借
入金」の増加27億21百万円、「長期借入金」の増加12億89百万円、「支払手形及び買掛金」の増加24億10百万円
です。これは、主として前倒しの資金調達や季節的な影響による仕入債務の増加によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べ、1億8百万円減少し、216億86百万円となりました。四半期純利益3億73百万
円による増加に対し、期末配当金2億70百万円の支払や自己株式の市場買付1億18百万円による減少がありまし
た。当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、総資産の増加による影響もあり、前連結会計年度末に比べ2.8
ポイント低下し26.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億37百万円の収入（前年同期23億87百万円の収入）となりました。当
第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、売掛金等の入金及び一部の経費の支払が次月にず
れ込んだ影響が出ております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

食品スーパー事業における店舗の改装、その他事業における土地等の取得など、固定資産の取得による支出5億
30百万円（前年同期7億8百万円の支出）がありました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、4億
73百万円の支出（前年同期14億37百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、34億3百万円の収入（前年同期35億46百万円の収入）となりました。金
融機関より長期借入による資金調達43億10百万円（前年同期44億53百万円の収入）、短期借入による資金調達10
億82百万円（前年同期14億10百万円の収入）を実施しました。一方、配当金（前期末1株につき5円）の支払に
よる支出2億71百万円（前年同期2億68百万円の支出）がありました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、38
億68百万円増加し、82億76百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

(キャッシュアンドキャリー事業改装)

連結子会社株式会社トーホーフードサービスにおいて、前連結会計年度末に計画しておりましたA - プライス改装5店舗のうち平成23年3月に今津店(兵庫県西宮市)を完了いたしました。

(食品スーパー事業新店及び改装)

連結子会社株式会社トーホーストアにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました食品スーパー新店3店のうち平成23年3月、塩屋北店(神戸市垂水区)、上高丸店(神戸市垂水区)の2店舗を完了し、改装5店舗のうち平成23年2月に垂水駅前店(神戸市垂水区)を完了いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,754,000
計	139,754,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,060,834	55,060,834	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数 1,000株
計	55,060,834	55,060,834	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日	-	55,060,834	-	5,344	-	5,041

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,900,000	54,900	-
単元未満株式	普通株式 108,834	-	-
発行済株式総数	55,060,834	-	-
総株主の議決権	-	54,900	-

【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西5-9	52,000	-	52,000	0.09
計	-	52,000	-	52,000	0.09

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は455,289株であります。
3. 当社は、平成22年3月12日開催の取締役会において、当社グループ社員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」の導入を決議いたしました。この導入にあたり、当社が保有する自己株式のうち1,332,000株を住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）（以下、「持株会信託」）に対して一括して処分いたしました。なお、四半期連結財務諸表においては、平成23年4月30日において持株会信託が保有する当社株式728,000株を自己株式数に含めて処理しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月
最高(円)	315	310	306
最低(円)	301	211	289

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,423	4,565
受取手形及び売掛金	2 13,962	12,422
有価証券	2,319	558
商品及び製品	9,804	8,320
原材料及び貯蔵品	85	72
その他	3,080	2,640
貸倒引当金	84	82
流動資産合計	35,591	28,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 10,345	1 10,329
土地	17,710	17,435
その他(純額)	1 1,532	1 1,465
有形固定資産合計	29,587	29,230
無形固定資産		
のれん	3 1,466	3 1,395
その他	259	260
無形固定資産合計	1,725	1,656
投資その他の資産		
投資有価証券	6,415	6,362
関係会社株式	1,285	1,294
敷金	5,122	5,197
その他	1,668	1,637
貸倒引当金	318	313
投資その他の資産合計	14,173	14,178
固定資産合計	45,487	45,065
資産合計	81,078	73,562
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,592	20,182
短期借入金	12,321	9,600
未払法人税等	568	566
賞与引当金	980	383
その他の引当金	173	177
資産除去債務	-	5
その他	2,932	2,271
流動負債合計	39,568	33,187

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
固定負債		
長期借入金	18,082	16,792
引当金	333	303
資産除去債務	314	307
その他	1,093	1,176
固定負債合計	19,824	18,580
負債合計	59,392	51,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,041	5,041
利益剰余金	11,591	11,499
自己株式	434	363
株主資本合計	21,543	21,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115	240
繰延ヘッジ損益	41	33
評価・換算差額等合計	74	207
少数株主持分	68	64
純資産合計	21,686	21,794
負債純資産合計	81,078	73,562

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	44,429	44,477
売上原価	35,789	35,759
売上総利益	8,639	8,718
販売費及び一般管理費	¹ 7,858	¹ 7,957
営業利益	781	760
営業外収益		
受取利息	21	27
受取配当金	5	4
有価証券売却益	58	88
その他の金融収益	24	-
その他	93	38
営業外収益合計	202	158
営業外費用		
支払利息	64	56
有価証券売却損	5	0
持分法による投資損失	6	9
その他	7	23
営業外費用合計	84	89
経常利益	900	829
特別利益		
前期損益修正益	4	-
固定資産売却益	1	0
貸倒引当金戻入額	23	-
その他	13	7
特別利益合計	43	7
特別損失		
前期損益修正損	10	-
固定資産売却損	12	-
固定資産除却損	6	21
貸倒引当金繰入額	34	-
投資有価証券評価損	4	43
その他	8	17
特別損失合計	78	82
税金等調整前四半期純利益	865	754
法人税等	² 402	² 377
少数株主損益調整前四半期純利益	-	376
少数株主利益	4	3
四半期純利益	459	373

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	865	754
減価償却費	327	287
固定資産除却損	3	12
デリバティブ評価損益(は益)	33	30
引当金の増減額(は減少)	427	569
受取利息及び受取配当金	26	32
支払利息	64	56
有価証券売却損益(は益)	53	88
売上債権の増減額(は増加)	417	1,487
たな卸資産の増減額(は増加)	1,976	1,444
仕入債務の増減額(は減少)	3,910	2,372
その他	79	575
小計	3,171	1,606
利息及び配当金の受取額	25	29
利息の支払額	67	58
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	728	666
その他の支出	11	-
その他の収入	-	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,387	937
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	708	530
固定資産の売却等による収入	199	87
投資有価証券の取得による支出	1,537	449
投資有価証券の売却による収入	559	471
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	62
その他	48	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,437	473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,410	1,082
長期借入れによる収入	4,453	4,310
長期借入金の返済による支出	2,041	1,607
リース債務の返済による支出	26	28
自己株式の取得による支出	0	119
自己株式の売却による収入	20	37
配当金の支払額	268	271
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,546	3,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,497	3,868
現金及び現金同等物の期首残高	3,970	4,407

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,467	1 8,276

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、全株式の取得によって子会社化した株式会社A・Iを連結の範囲に含めております。 (2)変更後の連結子会社の数 19社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における主な棚卸資産の棚卸高の算出に関して、一部の会社では実地棚卸を省略し、直近の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切り下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 法人税等の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
(自己株式の取得について) 当社は、平成23年3月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり実施いたしました。 (1)株式の取得期間：平成23年3月23日から平成23年4月15日まで (2)取得株式数：402,000株 (3)取得総額：118,771,000円	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,945百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,712百万円
2. 期末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 9百万円	2.
3. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 1,548 百万円 負ののれん 81 百万円 差引 1,466 百万円	3. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 1,483 百万円 負ののれん 87 百万円 差引 1,395 百万円
コミット型タームローン契約 当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミット型タームローン契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。 なお、コミット型タームローン契約による長期借入金(1年内返済予定を含む)については、財務制限条項等が付されております。 契約極度額 7,000百万円 借入実行額 1,810 借入未実行残高 5,190	コミット型タームローン契約 当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミット型タームローン契約を締結しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。 なお、コミット型タームローン契約による長期借入金(1年内返済予定を含む)については、財務制限条項等が付されております。 契約極度額 7,500百万円 借入実行額 1,950 借入未実行残高 5,550

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (百万円) 運賃・荷造費 823 従業員給与 2,964 貸倒引当金繰入額 10 賞与引当金繰入額 720 退職給付引当金繰入額 64 地代家賃 781 減価償却費 319	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (百万円) 運賃・荷造費 915 従業員給与 2,905 貸倒引当金繰入額 5 賞与引当金繰入額 971 退職給付引当金繰入額 63 地代家賃 785 減価償却費 277
2. 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。	2. 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 6,235	現金及び預金勘定 6,423
有価証券勘定 2,796	有価証券勘定 2,319
預入期間が3か月を超える定期預金 168	預入期間が3か月を超える定期預金 146
価格変動リスクのある株式等有価証券 396	価格変動リスクのある株式等有価証券 319
現金及び現金同等物 8,467	現金及び現金同等物 8,276

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 55,060,834株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,183,289株

(注) 当社は、平成22年3月12日開催の取締役会において、当社グループ社員持株会を活用し、福利厚生 of 拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

本制度の導入にあたり、当社が保有する自己株式のうち1,332,000株を住友信託銀行株式会社(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)(以下、「持株会信託」といいます。)に対して一括して処分いたしました。

なお、自己株式数については、平成23年4月30日現在において、持株会信託が所有する当社株式728,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月20日 定時株主総会	普通株式	270	5	平成23年1月31日	平成23年4月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)が基準日に所有している当社株式855,000株に対する配当金4百万円を除いて記載しております。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)

	DTB (百万円)	AP (百万円)	FSM (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,132	9,495	6,957	844	44,429	-	44,429
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	491	0	0	1,481	1,973	(1,973)	-
計	27,623	9,496	6,957	2,325	46,403	(1,973)	44,429
営業利益	384	182	1	213	781	-	781

(注) 1. 事業区分の方法

販売形態別に、ディストリビューター事業(DTB)、A-プライス事業(AP)、食品スーパー事業(FSM)、その他事業(その他)に区分しております。

2. 各事業区分の主要な商品

- (1) DTB 外食産業等に対する食材等
- (2) AP 外食産業等に対する食材等
- (3) FSM 食品及び雑貨
- (4) その他 食品、ASP、品質管理代行サービス等

3. 配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっている「ディストリビューター事業」「キャッシュアンドキャリー事業」「食品スーパー事業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ディストリビューター事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、外食産業への納入販売を行っております。

「キャッシュアンドキャリー事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、中小の外食事業者への現金販売を行っております。

「食品スーパー事業」は、食品及び雑貨を仕入れ、食品スーパーを展開しております。

「その他事業」は、A S Pの販売業、コーヒー・洋菓子の製造販売業、品質管理代行サービス業、不動産賃貸業等（グループ内賃貸業を含む）、総合建設請負業、グループ内のシェアードサービス業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年2月1日 至平成23年4月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビューター 事業	キャッシュ アンドキャ リー事業	食品スーパー 事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,655	9,473	6,507	841	44,477	-	44,477
セグメント間の内部 売上高又は振替高	570	0	-	1,158	1,730	(1,730)	-
計	28,225	9,474	6,507	2,000	46,207	(1,730)	44,477
セグメント利益	157	260	86	255	760	-	760

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

当社の行っているデリバティブ取引は、事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

なお、当社グループが使用している一部の店舗、営業所等については、不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

当社では、従業員持株会信託型ESOPを導入するにあたり設定した信託が所有する当社株式(当第1四半期会計期間末現在728,000株)について、四半期連結財務諸表上、自己株式として会計処理していることから、当該株式数を「普通株式の自己株式数」に含め、「1. 1株当たり純資産額」及び「2. 1株当たり四半期純利益金額」及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」を算出しております。

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 401.24円	1株当たり純資産額 401.26円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 8.55円	1株当たり四半期純利益金額 6.91円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	459	373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	459	373
期中平均株式数(株)	53,697,741	54,048,746
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月5日

株式会社トーホー
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 赤松 秀世 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月8日

株式会社トーホー
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 赤松 秀世 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。